

「Ⅰ 総合判定の結果」の但し書きに対する改善報告についての  
審議結果

大学名：医療創生大学薬学部

改善報告書提出日：2022年3月29日

本評価実施年度：2019年度

2022年6月28日

一般社団法人 薬学教育評価機構 総合評価評議会

※検討所見欄以外は提出された改善報告書のまま記載しています。

## ■但し書きへの対応について

### 改善すべき点

#### (1) 改善すべき点が指摘された『中項目』

##### 8. 成績評価・進級・学士課程修了認定

#### (2) 指摘事項

- ・「総合判定の結果の但し書き」(評価報告書 p. 1) : ただし、予備校模擬試験を受験することを、「薬学総合演習 (ファーマドリルファイナル)」の再試験の受験資格にしていることは不適切であり、早急に改善することが必要である。その対応状況に関する報告書を、改善が認められるまで毎年提出するよう要請する。
- ・「改善すべき点」(評価報告書 p. 48) : 19. 予備校模擬試験を受験することを、「薬学総合演習 (ファーマドリルファイナル)」の再試験の受験資格にしていることは不適切であるので、早急に改善する必要がある。(8. 成績評価・進級・学士課程修了認定)

#### (3) 本評価時の状況

6年生の前期・後期の初めに学年主任が行う6年生ガイダンスにおいて、6年次科目「薬学総合演習 (ファーマドリルファイナル)」の再試験の受験資格が、授業に関係のない予備校模擬試験を受験することを必要とする説明がなされていた(資料1 p. 2)。

#### (4) 本評価後の改善状況

2019年7月に提供された評価チーム報告書案に記載された本指摘事項は、ただちに薬学部自己点検評価実施委員会から薬学部長に報告された。この件について薬学部長より6年生の学年主任(兼当該科目責任者)に対し改善指示がなされた。

2021年度の当該科目のシラバス(資料2)の内容について、薬学科主任(兼当該科目責任者)ならびに薬学部自己点検評価実施委員会委員長が点検し、予備校模擬試験受験を再試験の受験資格にしていないことを確認した(資料3)。一方、2021年度の6年生前期・後期ガイダンス時の説明資料(資料4)は、薬学科主任(兼当該科目責任者)ならびに薬学部自己点検評価実施委員会委員長が点検し、予備校模擬試験を受験することを再試験の受験資格にしていないことを確認した(資料3)。

この指摘事項と改善計画については、2020年2月25日に開催した薬学部FD研修会(一般目標:薬学教育評価機構の本学に対する評価を理解し、それらに対する方策を検討出来る)において、薬学部自己点検評価実施委員会より全教員に周知を図った(資料5)。

(5) 改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

資料1：2018年度6年生ガイダンス資料（前期・後期）

資料2：2021年度「薬学総合演習（ファーマドリルファイナル）」シラバス

資料3：改善措置協議議事録

資料4：2021年度6年生ガイダンス資料（前期・後期）

資料5：令和元年度薬学部FD研修会

#### 検討所見

予備校模擬試験の受験を「薬学総合演習（ファーマドリルファイナル）」の再試験の受験資格にしていることは不適切であり、「但し書き」として早急に改善するよう求めた。

この指摘に対して、大学は上記（4）の対応をとり、予備校模擬試験の受験を当該科目の再試験の受験資格とすることを廃止した。

以上のことは上記（5）の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。